

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	平成 30 年 4 月 26 日（木）午前 9 時 30 分
閉会年月日時刻	平成 30 年 4 月 26 日（木）午前 11 時 46 分
開会の場所	邑楽町役場 2 階 204 会議室
議案事項	<p>議案第 22 号 邑楽町教育委員会補助金等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 23 号 邑楽町英語検定料助成金交付規則について</p> <p>議案第 24 号 邑楽町英語検定料助成金交付要綱を廃止する要綱について</p> <p>議案第 25 号 平成 30 年 5 月 1 日付社会教育施設館長人事について</p>
その他	<p>1) 平成 30 年 5 月 1 日付事務局等職員人事について</p> <p>2) 群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針等について</p> <p>3) 児童・生徒数（平成 30 年 4 月 9 日現在）について</p> <p>4) 平成 30 年度 邑楽町社会教育計画について</p> <p>5) 平成 30 年度 学校訪問指導の前期日程について</p> <p>6) 平成 30 年度 第 1 回教職員研修会について</p> <p>7) 平成 30 年 5 月行事予定について</p> <p>8) 次回教育委員会について</p> <p>9) その他</p>
出席者	<p>教 育 長            大竹 喜代子</p> <p>委        員            黒澤 幸男</p> <p>委        員            岡田 真幸</p> <p>委        員            谷津 洋子</p> <p>委        員            中村 郷志</p>
説明員	<p>学校教育課長        中繁 正浩</p> <p>生涯学習課長        半田 康幸</p> <p>教育委員会書記     高橋 克徳</p>

会議録

議長（大竹）

ただ今より、4月定例教育委員会を開会いたします。  
それでは今回の議事録署名人を決定いたします。  
黒澤委員、中村委員にお願いします。  
次に教育長事務報告をさせていただきます。

前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。

3月28日は公民館運営審議会の会議がありました。29日は子ども・子育て会議が行われ、昨年度の反省と30年度に向けて話し合いを行いました。30日は、邑楽町役場から他の公的機関に派遣する職員の辞令交付式と退職者の辞令交付式を行いました。4月2日は、町の辞令交付式、教育委員会の辞令交付式を行い、その後、教育センターの研修員とチリの日本人学校に行く教職員の辞令交付式も行いました。同日の午後3時からは県費教職員辞令交付式を行いました。7日はスポーツ少年団の軟式野球県予選大会が行われ、そこで優勝した中野東小が県大会に行きました。同日に子ども会育成会連絡協議会の定期総会がありました。9日は小・中学校の1学期の始業式であり、また、小・中学校の入学式ということで、教育委員さんにもご出席いただきました。11日は管内校長会がありました。また、同日の朝早く交通巡回指導を行いました。新しく1年生が入学し、慣れないので心配でしたが、上級生が面倒を見ながら、一生懸命安全に登校している姿が見られました。12日は体育協会総会が行われ、新しい体制・計画でスタートしました。同日に町教育研究所の辞令交付式も行われました。今年度も道徳班と小学校英語活動研究班の2つを引き続き研究することになりました。16日は課長会議がありました。17日はグラウンドゴルフ協会の総会があり、こちらも新しい体制・計画でスタートしました。同日に東部管内教育長会議、その後人事会議を行い、新年度がスタートする運びになりました。また、全国学力・学習状況調査も小・中学校で行われました。7月の後半には結果が出る予定です。18日は議会の全員協議会が行われ、中央公民館のホールの愛称募集についてご説明させていただきました。同日にスポーツ推進委員連絡協議会の総会が行われました。19日は町長杯グラウンドゴルフ大会、中学校PTA総会、長柄公民館利用団体連絡協議会総会が行われました。20日は小学校のPTA総会が行われ、21日は町の婦人会の定期総会が行われました。22日は、おはようウォーク、文化協会定期総会、レクリエーション・リーダーズクラブの総会が行われました。事務報告は以上です。

会議録

<p>議長（大竹）</p>	<p>何かご質問等ありますか。ないようですので、次に議事に入ります。最初にお諮りしますが、議案第 25 号平成 30 年 5 月 1 日付社会教育施設館長人事について、その他の 1)平成 30 年 5 月 1 日付事務局等職員人事については人事案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>〔異議なし〕</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>異議なしと認めます。議案第 25 号平成 30 年 5 月 1 日付社会教育施設館長人事について、その他の 1)平成 30 年 5 月 1 日付事務局等職員人事については非公開にし、公開案件審議終了後に協議します。</p> <p>それでは、議案第 22 号邑楽町教育委員会補助金等に関する規則の一部を改正する規則について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>現行の内容では、教育委員会で申請書等について定めることができませんでした。今般、別途教育委員会で補助金の交付規則を設けるために一部を改正し、教育委員会で申請書等を定めることができるようにするものでございます。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、議案第 22 号邑楽町教育委員会補助金等に関する規則の一部を改正する規則について、御承認頂けますでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>議案第 22 号邑楽町教育委員会補助金等に関する規則の一部を改正する規則についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第 23 号邑楽町英語検定料助成金交付規則について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>今回、交付規則を定める理由について説明申し上げます。今年度より始まった英語検定料の助成については、現在の交付要綱によると、中学校</p>

会議録

	<p>で受験する場合、申し込む時点で交付申請することになっております。例えば、中学校で3級を受験する際に交付申請をすると3,400円の助成を受けることができます。ところが、3級に合格した後、同じ年度内に準2級に挑戦するような場合では、既に3級の受験で3,400円の助成を受けているため、準2級の受験で3,800円の助成を受けることはできません。仮に学校で3級を受験するときに助成を受けなければ、準2級の受験で3,800円の助成を受けられることとなります。このような弊害を回避するため、規則で定めることにより、助成金の交付申請時期を申請者が選択できるようになります。また、町内の中学校で受験した場合には、申請に必要な添付書類を省略できるようにしたり、手続きなどを簡素化したりするものです。交付要綱からこの交付規則に変更した場合、手続きの方法と、申請の時期は変わるようになりますが、助成金の額、対象者、交付回数などは変更ありません。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、議案第23号邑楽町英語検定料助成金交付規則について、御承認頂けますでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>議案第23号邑楽町英語検定料助成金交付規則についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に議案第24号邑楽町英語検定料助成金交付要綱を廃止する要綱について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>英語検定料の助成の根拠を交付規則とすることから、邑楽町英語検定料助成金交付要綱を廃止するものでございます。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。</p>
<p>教育委員（岡田） 学校教育課長（中繁）</p>	<p>要綱、規則、条例と上位になっていくのですか。</p> <p>はい。一応ランク的にはそうになっています。町の場合は条例が一番上で、規則があって、要綱という順になります。</p>

会議録

教育委員（黒澤）	年に2回以上は助成を受けられないのですか。
学校教育課長（中繁）	2回は受けられないです。
教育委員（黒澤）	例えばこの町に住んでいて、私立の学校に通っている中学生がいますよね。そのような中学生も対象ですか。
学校教育課長（中繁）	中学生でしたら対象です。
教育委員（岡田）	何名くらい想定しているのですか。
学校教育課長（中繁）	200名くらいだったと思います。両中学校の3年生全員と1・2年生が1割くらい受ける想定で予算は組んでいます。
議長（大竹）	<p>英検については、高校入試や大学入試、就職試験などに関係している学校や会社がありますので、役に立つ部分もあると思います。</p> <p>ほかにありますか。ないようですので、議案第24号邑楽町英語検定料助成金交付要綱を廃止する要綱について、御承認頂けますでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
議長（大竹）	<p>議案第24号邑楽町英語検定料助成金交付要綱を廃止する要綱についてを提案どおりに決定します。</p> <p>次にその他の2)群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針等について、説明いたします。</p> <p>平成30年度群馬県学校教育の指針ですが、「たくましく生きる力をはぐくむ～自ら学び、自ら考える力を～」を基本目標にしています。学校経営の重点項目としては5つあります。その中でも「社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる力を育成するキャリア教育の充実」を一番の重点としています。県の方針を受けて、平成30年度の東部教育事務所の運営方針ですが、「和と実践、9市町とともに未来を担う人づくり」ということで、「和と実践」をキーワードに管内9市町教育委員会や社会</p>

## 会議録

教育団体などと「東部は一つ」という強力な連携を基盤として、学校・家庭・地域が協力して未来を担う人づくりに積極的に取り組むこととなります。市は市ごとに指導機関がありますが、邑楽郡の5町は東部教育事務所と直結した形の指導となっていますので、5町は事務所と密接に連携をとりながらやっていきます。学校教育関係の運営重点の1つ目は「学校課題の解決に向けた、必要感のある校内研修の推進」です。研究紀要に一杯時間をかけて理論の方ばかりやらなくてもいいですよと去年からなりました、その労力を授業改善に向けてくださいということをやっています。2つ目は「新学習指導要領への移行措置の確実な実施」です。教育改革が進んでいて、そこに向けた移行期間ということで、教科書も新しくなりますし、今後、小学校の英語が教科化になり、5・6年生が「外国語」という教科になります。また、今まで英語活動として楽しくやっていたものが3・4年生におりるということで、英語を重視してグローバルな人材育成を強化するというので進めます。3つ目は「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進」です。子どもが自分で主体的に考え、ほかの人とコミュニケーションを図り、考えを煮詰めて、たくましく自立して生きる人間を育てようということです。生涯学習関係の運営方針は「人と地域とつながる生涯学習係～学び合い、支え合い、高め合う生涯学習社会の構築を目指し、人づくり・地域づくりを推進します～」としています。具体的には、「家庭や地域の教育力向上や心身ともにたくましい青少年の育成を支援し、家庭・地域・学校・行政の連携・協働を推進します。」、「生涯学習・社会教育の充実と人権教育の充実に努め、共に学ぶ生涯学習・社会教育を推進します。」、「文化活動の支援と文化財の保護・活用を推進します。」ということで、家庭を巻き込み家庭が子育ての土台だということで、それをまず行いながら、地域が、人と人が結びつきながら生涯にわたって心豊かに送れるようにしていこうということです。具体的な方策としては、(1) 家庭・地域・学校・行政の四者による連携・協働の推進、(2) 共に学ぶ生涯学習・社会教育の推進、(3) 文化活動の支援と文化財の保護・活用の推進ということで、3本の大きな柱でやっていきます。次に人事の方針です。まず、管理職人事ですが、ブロック内交流、ブロック越え、事務所越え等の広域的な人事交流を行っています。また、「幅広い層から有能な管理職の登用を図る」ということで、若い人でも女性でも有能な人には試験を受けてもらって、管理職

## 会議録

になってもらおうということで、若い人や女性も増えています。次に配置換えについては、誓約人事の推進、へき地派遣・中堅交流人事の推進、一般交流人事の推進、再任用制度の運用を重点にしています。次に、教職員の多忙化解消についてです。今、学校現場は本当に忙しいです。その対策として1番は勤務時間の適正な把握、2番は校内における業務に専念できる環境の整備とあります。特に忙しいといわれているのが部活動です。「適正な部活動の運営に関する方針」が、4月1日付けで県の教育委員会から出されました。群馬県で一斉にやるということで、通知として出されました。内容は、①週当たりの休養日の設定については、中学校は週2日以上（平日に1日と土・日のいずれかは必ず）休養日を設定する。ただし、大会参加などやむを得ず土・日に活動する場合には、代替休養日を設ける。②長期休業中の休養日の設定については、長期休業の時は、中学校においては土・日両方とも休みとする。ただし、中学校において、大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。③活動時間については、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行い、長くとも平日の練習では2時間程度で終わりとし、学校の休業日では3時間程度で終わりとする。というものになっています。保護者の皆様にも通知を配布しご理解いただき、部活動についてはこの様に4月から行っているところです。学習と部活は車の両輪だと思いますので、先生の多忙化のためだけではなく、子どもたちも忙しすぎて、やりたいこともできずに部活動だけに縛られていたり、先生と児童・生徒が向き合う時間も必要ですし、おうちの人も休日にお子さんに関わることも必要でしょうということで理解をいただきたいと思っています。次に、平成30年度ぐんま少人数クラスプロジェクトについてです。国の基準では、小学校1年生は35人、小学校2年生から中学3年生までは40人学級です。群馬県では、小学1・2年生は30人学級、3・4年生は35人学級、5・6年生も原則35人学級になります。中学校は1年生だけ35人学級、2・3年生は40人学級となっています。次に、群馬県教員育成指標の概要についてです。まず、群馬県が求める教員像ですが、社会人として優れた識見を有する教員、幅広い視野と高い専門性を有する教員、豊かな人間性とコミュニケーション能力を有する教員を求めています。管理職については、学校経営に関する専門的知識、リーダーシップ、判断力・決断力、マネジメント力、人材育成力、危機管理能力を

会議録

	<p>求めています。邑楽町教育行政の重点は、「各世代のみんなが生き生きと高め合い、心豊かに成長できる教育の実現を目指して」です。今年度は、長年の念願であったホール付き中央公民館が完成し、9月1日からいよいよ開館します。そして、今年は、タイミングよく町制施行50周年にもあたり、多くの記念事業も計画され、中央公民館を拠点とする町民の学び・交流・楽しみ等の気運が盛り上がり準備事業も形になってきています。学校教育、社会教育を通して子どもから高齢者まで各世代のみんなが生き生きと高め合い、町や町民の姿に表れるような施策・事業・環境づくりということで、平成30年度の町教育行政方針の柱は、引き続き「郷土を愛し、人と人がつながり、生き生きと高め合う教育行政の推進」としています。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、その他の3) 児童・生徒数（平成30年4月9日現在）について、説明します。</p> <p>児童数は中野小学校が386人の16学級、高島小学校が188人の9学級、長柄小学校が457人の19学級、中野東小学校が268人の14学級、小学校は1,299人の58学級、中学校は邑楽中学校が506人の16学級、南中学校が210人の7学級、中学校は716人の23学級となっています。</p>
<p>議長（大竹）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、その他の4) 平成30年度邑楽町社会教育計画について、半田生涯教育課長説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長（半田）</p>	<p>前半部分は、教育行政方針と同じ内容です。他には、生涯学習係並びに各施設の重点目標、職員配置、職務分掌、具体的な事業内容・事業計画について記載させていただいております。特に今年度は中央公民館の開館となりますので、既存の邑楽町公民館だけでなく中央公民館の概要を記載させていただいております。また、職員体制につきましては、現状8名ということで記載をさせていただいております。このあと人事案件で、議論いただくところですが、5月1日に2係体制になり、正職員が1名増員になります。それから6月1日には、更に臨時職員2名を増員する予定で、最終的には11名の体制になる予定でございます。その他詳細につきましては、後ほどご確認いただければと思います。</p>



会議録

議長（大竹）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次にその他の5)平成30年度学校訪問指導の前期日程について、中繁学校教育課長説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	平成30年度の幼稚園、こども園、小中学校の前期訪問指導の日程ですが、5月24日（木）の長柄幼稚園を皮切りに、6月28日（木）の邑楽南中学校まで行われます。今回、幼稚園とこども園の保育参観はございません。小中学校の授業参観は2校時と3校時になります。ご都合のつく範囲でご出席いただき、授業の様子をご覧いただければと思います。
議長（大竹）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次にその他の6)平成30年度第1回教職員研修会について、中繁学校教育課長説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	5月7日（月）午後2時50分より役場庁舎3階の大会議室にて開催を予定しております。講師はNPO法人リンケージの石川京子理事長で、演題は「暮らしにくさの障がい。発達障がいの特性の理解と支援」となっております。ご都合のつく範囲でご参加いただければと思います。
議長（大竹）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次にその他の7)平成30年5月行事予定について、中繁学校教育課長・半田生涯学習課長説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	学校教育課の5月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課長（半田）	生涯学習課の5月の主な予定行事を読みあげる。
議長（大竹）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次にその他の8)次回の教育委員会についてですが、5月23日（水）午前9時30分からでどうでしょうか。  (賛同の声あり)

会議録

議長（大竹）

それでは次回の教育委員会は5月23日（水）午前9時30分から行うことに決定しました。ここで公開案件は終わりにします。

次に非公開案件に入ります。議案第25号平成30年5月1日付社会教育施設館長人事について議題とします。

以下非公開

議長（大竹）

議案第25号平成30年5月1日付社会教育施設館長人事についてを提案どおりに決定します。

次にその他の1)平成30年5月1日付事務局等職員人事についてを議題とします。

以下非公開

以上で4月の教育委員会を閉会します。